第１回　愛知県自転車活用推進計画検討委員会　議事概要

日　時：2019 年 7 月 29 日（月）、9 時 15 分～10 時 40 分
場　所：愛知県自治センター　6 階 603 会議室
出欠状況：出席者 11 名（内、代理出席４名）、欠席者０名

■愛知県自転車活用推進計画検討委員会　委員名簿

所　属	氏　名
名城大学　理工学部社会基盤デザイン工学科　教授	○松本 幸正
金城学院大学　国際情報学部国際情報学科　教授	佐藤 久美
名古屋市立大学大学院　システム自然科学研究科　教授	髙石 鉄雄
愛知県防災安全局　県民安全課　課長	竹村 賢二 （代理：伊藤 祐司 課長補佐）
愛知県保健医療局健康医務部　健康対策課　課長	古川 大祐
愛知県観光コンベンション局　観光振興課　課長	伊藤 哲浩
愛知県建設局　道路維持課　課長	渡邊 恒博
愛知県都市整備局　交通対策課　課長	片桐 靖幸 （代理：瀬尾 哲 課長補佐）
愛知県スポーツ局　スポーツ課　課長	松井 直樹
愛知県教育委員会　保健体育課　課長	木村 誠 （代理：中村 修一 課長補佐）
愛知県警察本部交通部　交通総務課　課長	水上 洋樹 （代理：村松 具己 課長補佐）

○：委員長

会議次第：

１．愛知県自転車活用推進計画検討委員会の設立について
２．第１回愛知県自転車活用推進計画検討委員会

配付資料：

次第
出席者名簿
配席図
資料１ 愛知県自転車活用推進計画検討委員会設置要綱（案）
資料２ 愛知県自転車活用推進計画検討委員会（説明資料）
参考資料 愛知県自転車活用推進計画（たたき台）

傍聴者数：１１名

審議の概要：

1．愛知県自転車活用推進計画検討委員会の設立について

事務局より《資料１》の説明

～　出席者一同異議なし　～

本要綱（案）の（案）を取り、本日より施行する。

2．第１回愛知県自転車活用推進計画検討委員会

《資料２》について事務局より説明

髙石委員：８ページの自転車の運動について、６メッツ程度になると運動効果が出てくるが、愛知県は平坦な地形であり、ある程度速度を出した走行による負荷が必要で、走り続けることが重要である。信号などで止まってしまうと健康効果が出ず、乗っていて面白くないので乗らなくなってしまう。

そこで、まずお聞きしたいのは、県が道路整備の予算をどこまでかけるのか、どこまで道路整備を行うのか、県の本気度を教えていただきたい。

事務局　：現段階で予算をお答えするのは難しいが、まずは計画で位置付けたいと考えている。街中はどうしても信号が多いため高速で走るのは難しいが、郊外部では長距離のネットワークは検討していきたい。

松本委員長：予算ありきの計画ではなく、計画を作ったからにはしっかり予算獲得していただいて、運用いただきたい。なお、名古屋工業大学の鈴木先生からコメントをいただいているとのことなので、事務局から紹介いただきたい。

事務局　：名古屋工業大学の鈴木先生については、交通工学を専門に研究されており、名古屋市の自転車活用推進計画の有識者懇談会の委員もされているが、今回本委員会への委員就任は叶わなかった。しかしながら、事前に本日の資料を検討いただき、ご意見をいただいているので方向性に関わる意見を紹介させていただく。

県内の自転車の利用実態について、データで示してほしいとの意見があった。本日の資料には反映できていないが、県内の利用実態のデータを踏まえ、計画に反映したい。

２点目は、渋滞の状況が漠然としているため、自転車によりどこの渋滞を解消するのかを言及した方がよいとの意見であった。こちらは自転車ネットワークを市町村と検討するのでその際にこの観点について検討するとともに、計画書にも方向性を記載していきたい。

３点目については、１３ページで、サイクリングルートを結ぶ公共交通ネットワークの整備について言及してみてはどうかとの意見があった。これについては公共交通事業者の意見をききながら検討する。

髙石委員：自転車に乗る方には連続して走れるところに魅力がある。たとえばやまなみハイウェイなどはとても人気がある。名古屋港の名港トリトンなどを渡れると観光名所になるのではないか。既存の施設を活用することを考える必要があり、中部国際空港へつながる橋も渡れると良い。

また企業の自転車通勤は健康効果が高い。一日１２ｋｍ走れば、５ｋｍ歩くのに相当し、肥満にも効果がある。自転車部品企業のシマノは自転車通勤がとても多いが、

会社に駐輪場だけでなく、シャワーや風呂まである。企業がこれらを整備するバックアップができれば、自転車通勤が広がる。まずは安心して停められること、また自転車は、着いたとたんに汗が出るので、シャワーまでできる環境整備が重要。また、帰りも自転車を使うので、飲み会が少なくなり、健康的になると聞く。

松本委員長：今のご発言は、自転車の走行環境だけでなく、駐輪環境など企業側の環境も必要ということで、計画に明記するよう検討いただきたい。公園等でランナー用の着替えやシャワー室などの休憩所があるので、自転車利用者向けに、そのような考えも持っていただくとよい。

佐藤委員：資料２の２ページに挙げられている課題を、どのように解決していくかが重要となる。自転車は車道を走る必要があると言いながら、車道を走るのは怖いと感じる。まずは安全確保をしっかりと進める必要があり、安全を確保するための施策を実施してほしい。また、自転車通行空間がつながっていないのも問題である。途切れている部分がかえって危険ではないのか。路面の自転車専用道路のブルーの着色も景観的にはどうか。

また、自転車専用道路に自動車が駐車されていると自転車にとっては危険となるので、駐車対策の徹底が必要である。道路交通法が改正になり、自転車に関する罰則も厳しくなったが、これがどの程度県民に周知されたか、また検挙の数は変動しているのか。

村松代理委員：自転車の事故が増えてきている背景を踏まえ、2014 年度に指導警告票の様式が全国的に統一されている。自転車の違反については、従来は指導警告が中心であったが、信号無視などの悪質で、危険性が高いものについては、確実に検挙していこうとなり、年々検挙件数が増加している。

佐藤委員：観光についてコメントしたい。外国人は自転車で観光することが多い。これはいろいろな公共交通機関の乗り継ぎが分かりづらいことも理由の一つである。外国人にわかりやすい情報提供が重要。施策で HP での案内などとあるが、わかりやすい案内、情報発信を積極的にしていただきたい。

自転車利用が盛んなドイツでは、ネットワークも連続性が高い。自転車道も歩行者と同じ高さに位置しているが、色を変えており、歩行者も自転車の空間であるときちんと認識している。日本は自転車の空間があいまいで、途切れてしまうことも多く、その魅力が薄れてしまうので、途切れずに周遊できることが重要。

自転車ネットワークのマップには、勾配が厳しい、交通量が多いなどの情報もあるとよい。さらに補完的なマップ、キャンプ場、食堂やカフェ、修理できる場所も示されるとよい。電車に乗り込めることも重要、計画を契機として進めていただきたい。高山市などは、観光での自転車利用が非常に多く、レンタサイクルショップも多く、マップも配布されている。

観光における自転車利用のポテンシャルは非常に大きい。日本の人々の日常の暮らしぶりや風景を見たいという欧米人の需要にマッチしている。

教育については、非常に良いと思われるが、学校だけだと、学校教育を終えた人が自転車のルールを学ぶ場所がない。NPO などと連携して、自転車の乗り方やマナーを学べる場を作れると良い。

松本委員長：ネットワークが途切れるのは、整備に時間がかかる関係上仕方がないが、最初からやりやすい場所のみ実施し、ネットワークを考えていないことはよくない。将来的なネットワーク計画を持ち、進めていくことが重要である。また、自転車通行空間上の自動車の駐車については、自動車運転者への啓蒙が必要となる。情報提供は重要である、マップなど数カ国語での展開をお願いしたい。

松本委員長：この計画で気になるのは、県と市町の関係である。市に向けた方針を示すものなのか、それとも県道の方針を示すものなのか。

事務局　：両方の側面を持つと考えている。

松本委員長：では、県全体の方向性を示すとともに、県が実施する施策を示すことでよいか。

事務局　：ネットワークなどについては、今回の計画で示すことは難しいが、市町村が策定するネットワーク計画をつなぐ、広域で結ぶネットワークの検討を今後行っていきたい。

松本委員長：利用者は国道、県道、市道の違いは関係なく、行きたい場所にネットワークとしてつながっていることが重要なので、そのような計画にしたい。各管理者の範囲にとらわれず、利用実態に即してほしい。

この計画の現状と課題の整理は総論的で、県がどの様なことを行うのかがわかりにくい。総論的な計画にするか、具体的な計画にするかで作り方も大きく変わるので、どのような計画にしたいかを明確にしてほしい。

また、自転車の活用が必要ではあるが、そもそも大前提は、歩行者が優先されるべきであり、それを忘れてはいけない。オランダやドイツは自転車が盛んであるが、歩行者からすると非常に危ない。それでいいのか。イギリスは最近自転車道が増えてきているが、イギリスでは明確に歩行者優先としている。たとえば歩道を横切るところにはハンプがある。この観点は重要なことである。

ネットワークで言えば、どこに需要があるか分析し、自転車を推進する箇所が明らかになり、それに対してどこで供給できるかを検討するという計画の作り方を考えるべき。

このほか、公共交通と自転車の連携も検討いただきたい。駅などへのアクセスだけでなく駅などからの交通としても使えるとよい。バスにラックを付けるなどは、道路運送法上厳しいのかもしれないが、本当は出来ると良い。

髙石委員：この委員会に自動車業界の関係者が入っていない。自動運転の進展やコネクティッドなど、自動車業界を取り巻く環境変化は非常に大きい。今後の展開によっては、道路の再構成とならないよう意見を聞いてはどうか。

販売店側などからドライバーへの意識啓発を行うことも必要ではないか。また、愛知県の交通事故に関しては、自転車より自動車の方が格上という意識が働いているように思う。この様な意識を変えていかない限り、事故は減らないと思われる。

松本委員長：自動運転はロードマップを見てもらうと良い。自動車の意識については、道路構造も自動車優先で作られている現状もあり、これを今から変えていこうということと思うので期待したい。

髙石委員：自動車優先なので公共交通も発達していないため、高校生なども自転車利用となっている現状があるのではないか。

松本委員長：バスなどの公共交通はもっとあっても良いと思う。高校生で言えばバスを待つよりは自転車が速かったり、交通費を浮かせたかったりという思いもあると思う。それを言えば、自転車は経済的に優れている。そのため、安心して乗れる環境をつくり、合理的な選択肢として、自転車が使える環境を行政が整えると自転車の活用が進む。

髙石委員：自転車のスポーツ利用での提案となるが、名古屋のウィメンズマラソンは対外的にもアピールになっている。道路を閉鎖して市民が自転車で走れるようなイベントができるとよいのではないか。面白いことを提案いただきたい。スポーツ用の自転車は高価で手を出しにくいが、ママチャリでも参加できるなど、敷居の低いものにできるとよい。

松本委員長：行政関係者も出席いただいているので、各委員からコメントをいただきたい。

瀬尾代理委員：交通対策課では公共交通機関、自転車、徒歩をかしこく使い分ける、エコモビを推進している。エコモビの啓発は自転車に特化したものではないが、この計画の策定を契機に、公共交通機関と合わせて自転車の利用促進にもしっかり取り組んでいきたい。

松井委員：先ほどの髙石先生のお話について、マラソンは道路を封鎖するためにかなりの費用がかかるため、参加費で賄っているのが現状である。たとえば２万人の自転車利用者が来てくれれば実施できるが、難しいと思う。現実的には、例えば島で開催するなどが考えられるが、今度は自転車を持って行くのが大変である。提案としては良いと思いますので、考えてみたい。自転車は高価なのでやる方が限られるという点も課題である。

　それから、先ほど自動車業界関連の委員がいないとの話があったが、自転車産業や自転車販売業界の関連の委員もいないので、意見を聞いた方がよいのではないか。

中村代理委員：学生による自転車の事故が多いのが現状で、それも学年が高くなるほど多くなる。教育委員会としても、交通安全教育には力を入れていきたいと考えている。

村松代理委員：警察としても安全教育は取り組んでいくが、警察のみができることとして、検挙や指導がある。自転車で死亡された方の多くに、交差点での一時不停止や信号無視など、自転車側にも原因がある。高校生だと運動神経が良く、何とか避けて大事に至らない場合もあるが、指導や警告、締まりを行っていきたい。平成２７年に複数回違反した者に対する講習制度の運用が始まっており、取締りも強化している

伊藤代理委員：県民安全課では、広報啓発について行っている。特に、ヘルメットの着用、損害賠償保険の加入に力を入れている。学校でも啓発は行っているが、佐藤先生のおっしゃる通り、大人の方のマナーの悪さも目立つので、引き続き啓発に力を入れていきたい。

古川委員：健康対策課では、健康増進計画を策定しており、肥満者の減少や運動習慣者の増加を、

その計画に掲げている。自転車の活用は、あまり考えてこなかった。国においてもあまり検討がなされていないのではないか。計画が策定された暁には、当課が持つ健康づくり関係のポータルサイトにおいて、自転車イベントの告知等の協力ができる。

伊藤委員：観光面で自転車は効率的に周遊する手段としてとてもよい。観光地に来て、観光地を自転車で周遊するパターンと、ロードバイクなど長距離で利用するパターンの２つがある。サイクルトレインは、渥美線で実施しているが、ロングシートでは対応可能だが、クロスシートは対応が難しいなど車両によって適不適がある。他の鉄道でも、車両を限定するなど、できるところはやっていけるとよい。

渡邊委員：本委員会の事務局を務めており、皆さんのご意見を踏まえ、期間は短いが、よい計画を取りまとめていきたい。

松本委員長：本日の議論において、いくつか反映いただきたい提案をいただいた。大人への啓発の強化、気軽に参加できるイベントの開催、観光利用者については周遊利用と長距離利用でそれぞれターゲットを分けた取組み、サイクルトレインは使用可能な車両などできる範囲での実施を検討、自動車業界のほか、自転車業界の意見も聞けるとよい。自治体もこの計画に関連して策定していくので、自治体の意見も聞いていただきたい。
　本日の意見を事務局で集約いただき、計画のとりまとめを行っていただきたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局　：松本委員長、ありがとうございました。次回の検討委員会の日程については、9 月 30 日（月）、14 時からとしています。それではこれをもちまして、第 1 回愛知県自転車活用推進計画検討委員会を終了します。皆様、本日はありがとうございました。

以上